

評価の対象とする政策	「生物多様性国家戦略 2012-2020」（平成 24 年 9 月 28 日閣議決定）、「外来種被害防止行動計画」（平成 27 年 3 月 26 日 環境省 農林水産省 国土交通省 策定）等に基づき、総合的に推進することとされている外来種対策に関連する各種施策・事業
対象とする政策の目的	生物多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展

評価の観点		評価の対象とする施策・事業		主な着眼点・調査内容
		外来種被害防止行動計画等における外来種対策の推進に関する施策・事業の内容	主な成果指標	
外来種対策の推進に係る各種施策・事業が、総体としてどの程度効果を上げているか。	○ 防除の優先度が高い外来種の制御又は根絶に向けた取組が効果的に推進されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 国は、特定外来生物の国内における取扱いの規制、最も費用対効果の高い侵入初期の防除や生物多様性保全上重要な地域における防除、防除のための監視体制の構築等を実施 ● また、分布まん延期等の外来種対策は、主に市町村等が防除の実施主体として実施しており、国は、以下のような各種施策・事業により市町村等を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ★外来種リストの内容を知っている人の割合 50% ★どのような種が、どのような経路で非意図的に導入されているのか実態を把握 ★地域戦略策定自治体数 47 ★条例制定自治体数 47 ★外来種リスト策定自治体数 47 ★外来種という言葉の意味を知っている人の割合 80% ★外来生物法の内容を知っている人の割合 30% ★セイヨウオオマルハナバチの利用量の半減 	<p>【主な着眼点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外来種対策の進捗状況等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 外来種対策の進捗状況等を把握・分析する。 ※ 進捗状況について、成果指標が政策目的の達成度合いを計測するものとなっているか等の点にも留意する。 2 個別施策・事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 成果指標に寄与する個別の施策・事業の実施状況、効果の発現状況等を把握・分析し、有効性等を検証する。 ➢ 外来種対策をめぐる課題等を検証する。 <p>【主な調査内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防除の優先度が高い外来種の制御又は根絶に向けた取組の実施状況、効果の発現状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国、地方公共団体等における施策・事業の実施状況 ➢ 地方公共団体等における防除に対する国の支援の状況 ➢ 施策・事業の効果の発現状況 2 外来種の導入又は定着の防止に向けた取組の実施状況、効果の発現状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国、地方公共団体等における施策・事業の実施状況 ➢ 地方公共団体等における防除に対する国の支援の状況 ➢ 施策・事業の効果の発現状況 3 産業において利用される外来種の適正管理に向けた取組の実施状況、効果の発現状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国、地方公共団体等における施策・事業の実施状況 ➢ 地方公共団体等における防除に対する国の支援の状況 ➢ 施策・事業の効果の発現状況 4 外来種対策を推進するための基盤となる取組の実施状況、効果の発現状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国、地方公共団体等における施策・事業の実施状況 ➢ 地方公共団体等における防除に対する国の支援の状況 ➢ 施策・事業の効果の発現状況
	○ 外来種対策を推進するための基盤となる取組は効果的に行われているか。	<ol style="list-style-type: none"> 1 効果的・効率的な防除の推進に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ア 分布情報の把握と分布拡大地域への迅速な情報提供を行う体制を構築。 イ 外来種に係る情報を集約し、事例集、マニュアル等を整理し、地域における効果的、効率的な防除を推進。 2 侵入・逸失の防止に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ア セイヨウオオマルハナバチの管理徹底及び在来種への転換推進のためのリーフレット配布、飼養施設園芸農家を対象にした全国実態調査の実施。 イ 繰り返し導入されている特定外来生物について、導入や定着を防止するための対策を検討するとともに、リスクの高い空港、港湾地域等において、アリ等を対象として、早期発見及びモニタリング。また、水産物や飼料への外来種の混入状況等のサンプリング調査により状況を把握。 3 全体の基盤となる対策に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ア 教科書出版社向けの外来種に関する説明会の開催、教育者や指導者向けの外来種問題に関する教材や教育プログラムの開発。 イ 分布拡大の先端地域等への専門家の派遣等の支援、専門家による外来種防除セミナーの開催、環境調査研修所で外来種に関する研修を開催。 ウ 地方自治体における条例、生物多様性地域戦略、侵略的外来種リストの策定を促進。 4 財政的な支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生物多様性保全推進交付金 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域における生物多様性の保全再生に資する活動（外来生物対策等）を地方公共団体や地域生物多様性協議会が行うのに要する経費について、1/2 以内を補助。 イ 地域における特定外来生物の早期防除計画を地方公共団体や地域生物多様性協議会が策定するのに要する経費について、1 件 250 万円を上限として補助。 (2) 鳥獣被害防止総合対策交付金 <ul style="list-style-type: none"> 市町村が農林水産業等に係る被害を防止するために作成した「被害防止計画」に基づいて地域協議会等が実施する捕獲等の取組に要する経費について、総合的に支援。 (3) 港湾機能高度化施設整備費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ヒアリが確認された港湾において、ヒアリの定着を防止するための舗装改良（コンクリート舗装等）に対する整備費を支援。 (4) 養蜂等振興強化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 農業者が組織する団体や在来種マルハナバチ利用拡大協議会が実施する在来種マルハナバチに転換するための実証や講習会の開催等を支援。 		